

# 住基ネットにおける個人情報 の不正規な利用について

本人が予想・了解していない不正規な  
本人確認情報流用の可能性の検討  
(住基ネット差し止め訴訟弁護団のための検討資料)

2003. 10. 14 (Ver.2)

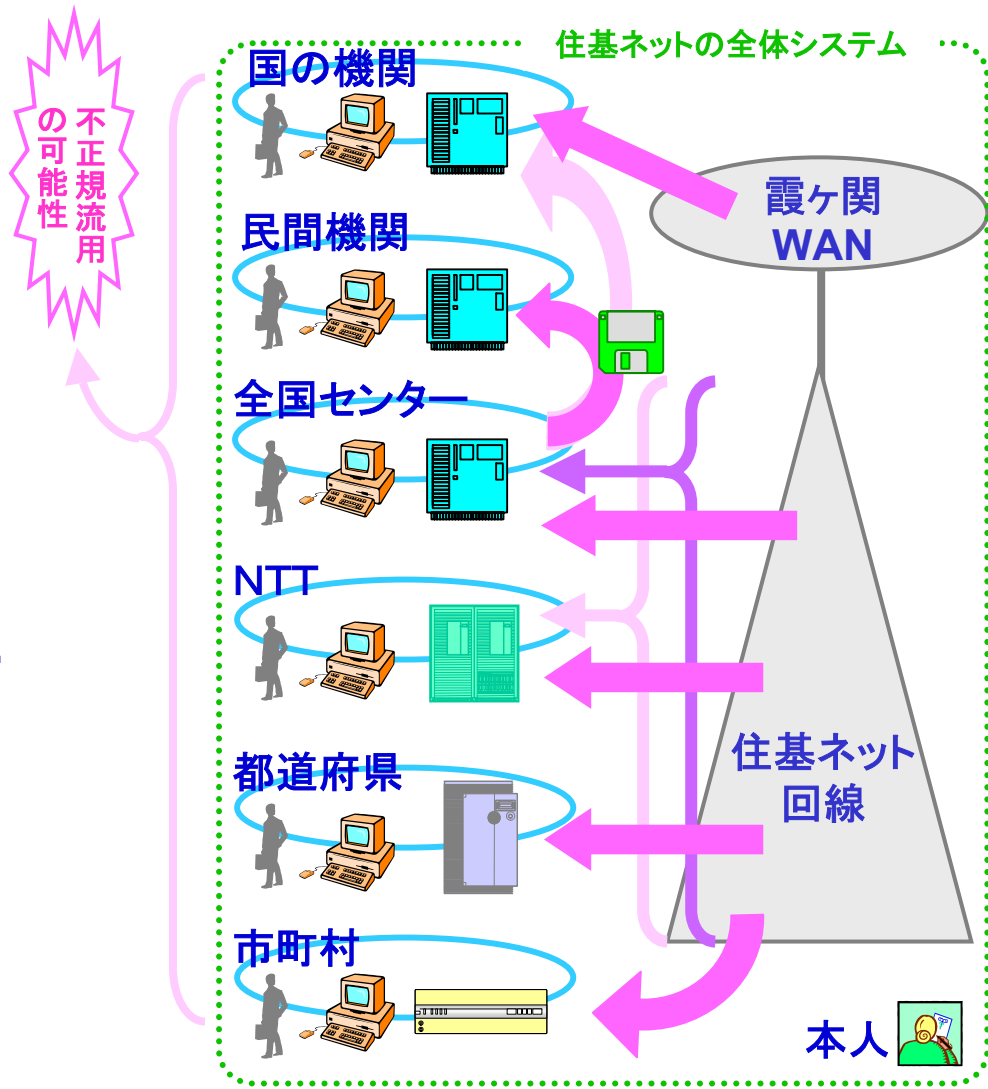
西邑 亨

# はじめに

- ① ここで「不正規流用」と呼んでいる行為は、個人情報の提供者が予想・了解していない流用を指しています。したがって、現在の法体系においては必ずしも「非合法」とされるとは限りません。
- ② 「不正規流用」は必ずしも「個人情報の漏洩」を意味しません。
- ③ ここで指摘する「不正流用の可能性」は、システム化計画の段階でほぼ予想できるもので、とくに外部漏洩については制度的、技術的防御がある程度実施されているため、必ずしも容易に実行可能であるとは限りません。
- ④ この分析は、「可能性」を網羅しているわけではありません。

# 1 どこから不正規流用は可能か？

- **国の機関**  
霞ヶ関WAN・機関LAN・提供媒体・業務システム・職員・保守スタッフ等
- **民間機関**  
LAN・提供媒体・業務システム・職員・保守スタッフ等
- **指定情報処理事業者**  
(地方自治情報センター)  
LAN・業務端末・全国サーバー・職員・保守スタッフ等
- **ネットワーク提供業者**  
(NTTコミュニケーションズ)  
各種業務端末・専用交換機・回線機器・職員等
- **都道府県**  
LAN・業務端末・都道府県サーバー・職員・保守スタッフ等
- **市町村**  
LAN・業務端末・CSサーバー・職員・保守スタッフ等
- **本人**



## 2 誰に不正規流用は可能か？

### <公的機関>

- 本人確認情報を利用する国の機関の管理者と職員
- 本人確認情報の提供を受ける民間機関の管理者・職員
- 都道府県の管理者・職員
- 市町村の管理者・職員

### <民間機関・事業者>

- 自治体や国のシステム・ネットワーク運用保守契約業者と関係スタッフ
- 指定情報処理事業者(地方自治情報センター)と関係職員
- ネットワーク提供事業者(NTTコミュニケーションズ)と関係職員

### <第三者>

- 意図的に本人確認情報に接した第三者(外部侵入・本人からの窃取など)
- たまたま本人確認情報に接した第三者(偶然・事故・過失など)

# 3 不正規流用の一般的な方法

## (1) 機関等の内部における人権・プライバシーの侵害

このばーさん、  
住基ネット調べたら  
おまえの町に住んでるぞ。  
おとなしくさせとけ

どこかのお役所

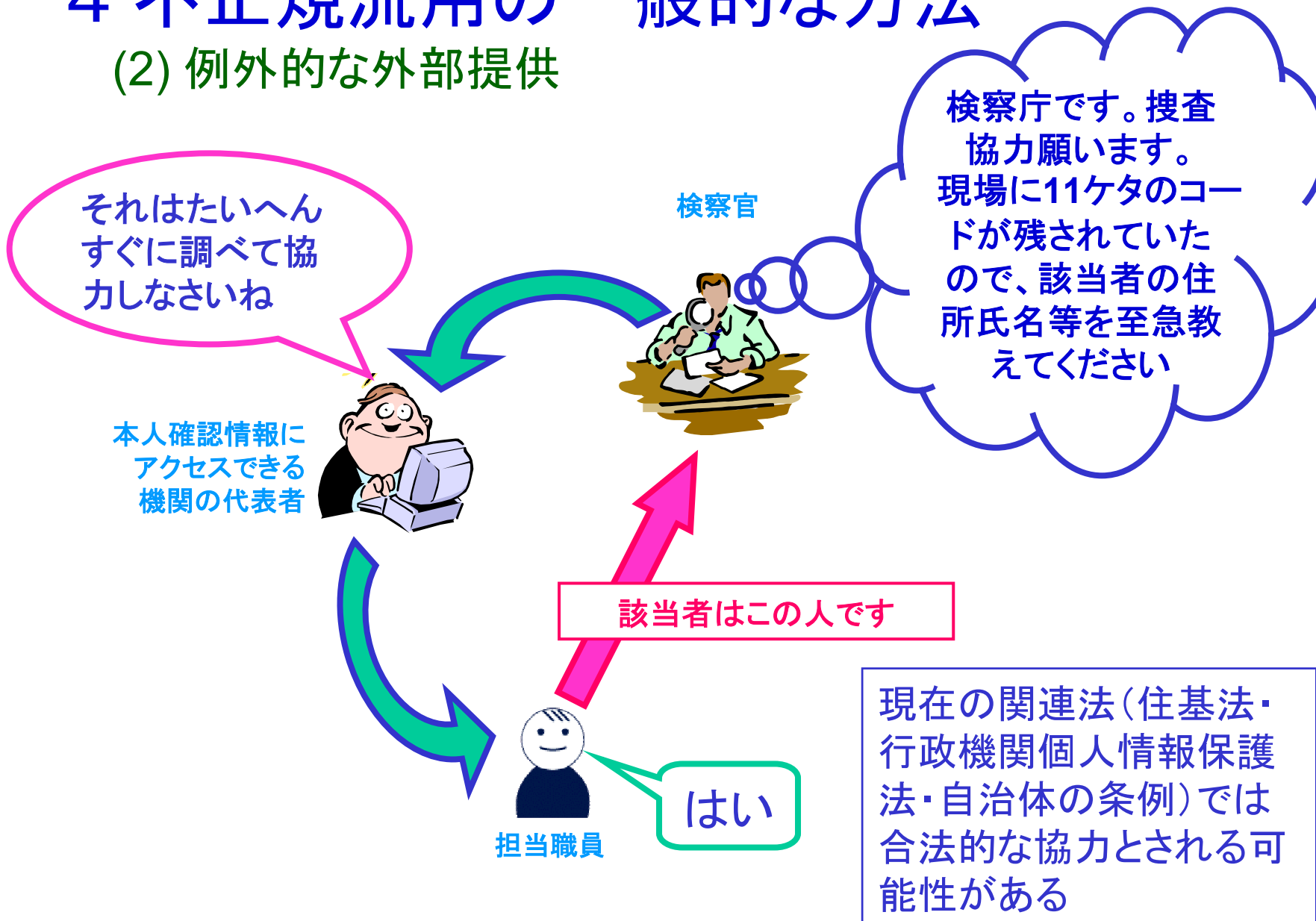


介護保険に住基  
ネットを使うな  
んて、プライバ  
シー侵害になるからダメで  
すよね【〇山▽江さん談】



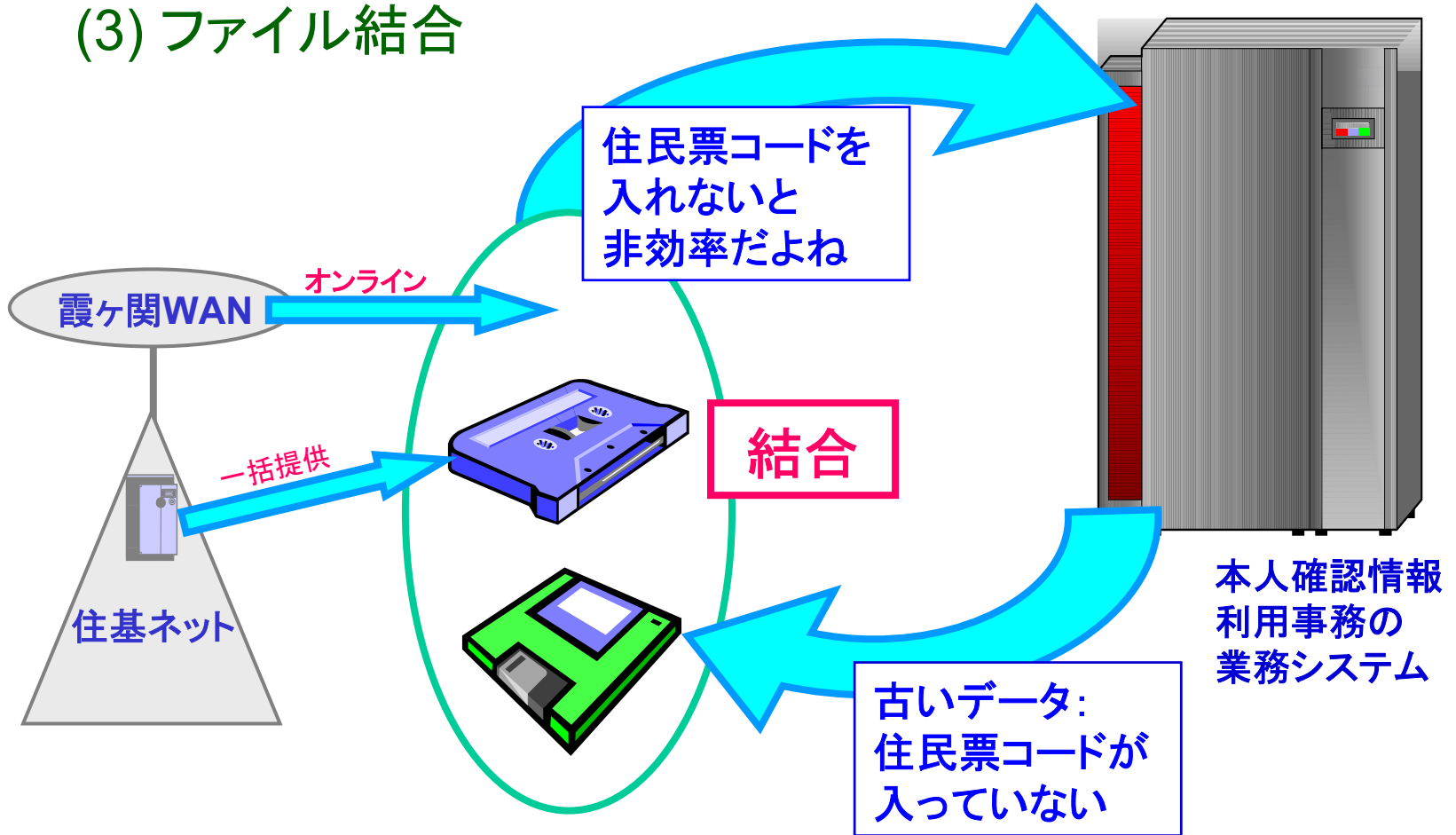
# 4 不正規流用の一般的な方法

## (2) 例外的な外部提供



# 5 不正規流用の一般的な方法

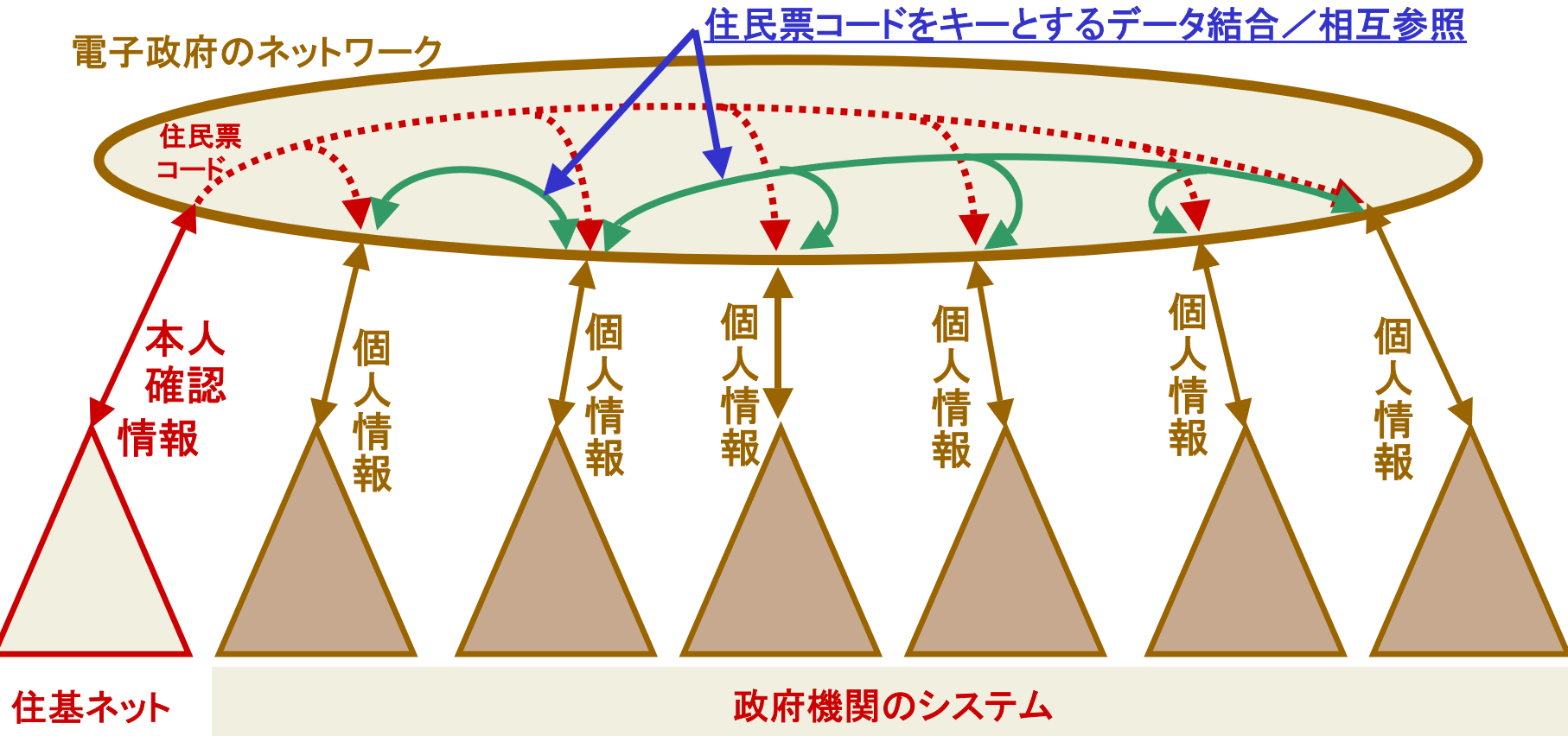
## (3) ファイル結合



総務省は「内部処理は従来の専用コードを使い、住民票コードは使わない」と言っているが、すでに一部の業務システムのデータベースには「住民票コード欄」が作られているといわれる

# 6 不正規流用の一般的な方法

## (4) データ結合／相互参照

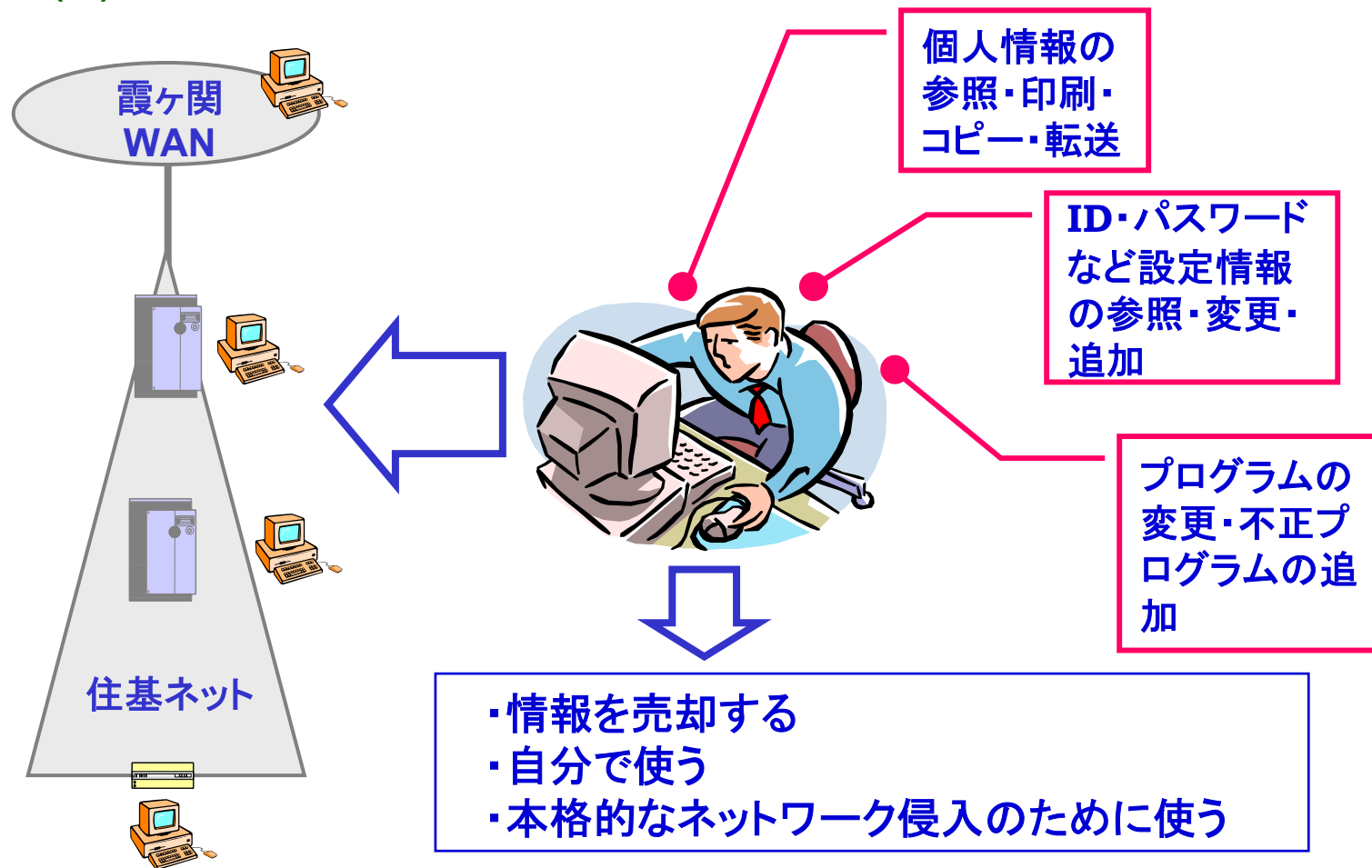


政府機関の各事務処理システムが「住民票コード(国民番号)」を持つようになれば、システム間での個人情報の相互参照やデータ結合による新しい個人情報データベースの作成が、きわめて簡単にできる(合法的利用とされる可能性がある)



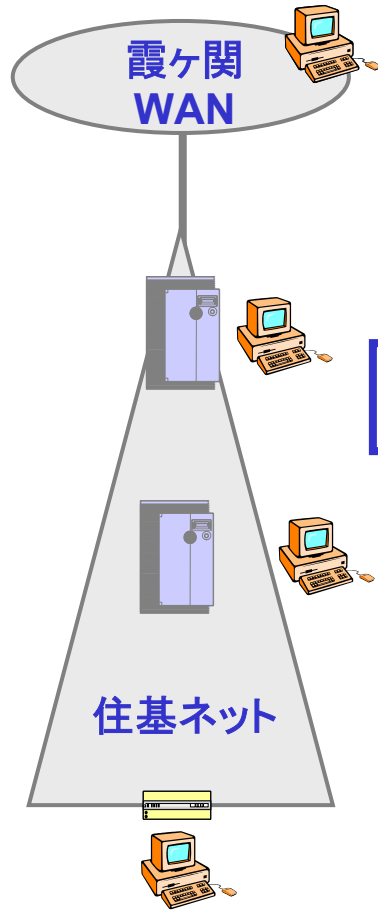
# 7 不正規流用の一般的な方法

## (5)関係者または建物などへの侵入者による不正操作



# 8 不正規流用の一般的な方法

## (6)盗みだし



内部情報・個人情報  
記載文書の盗  
難は無数にある

書類等

バックアップ  
テープ

一括提供  
媒体

パソコン  
機器類

福島県岩代町で、  
既存住基システムの  
バックアップテー  
プが盗まれた

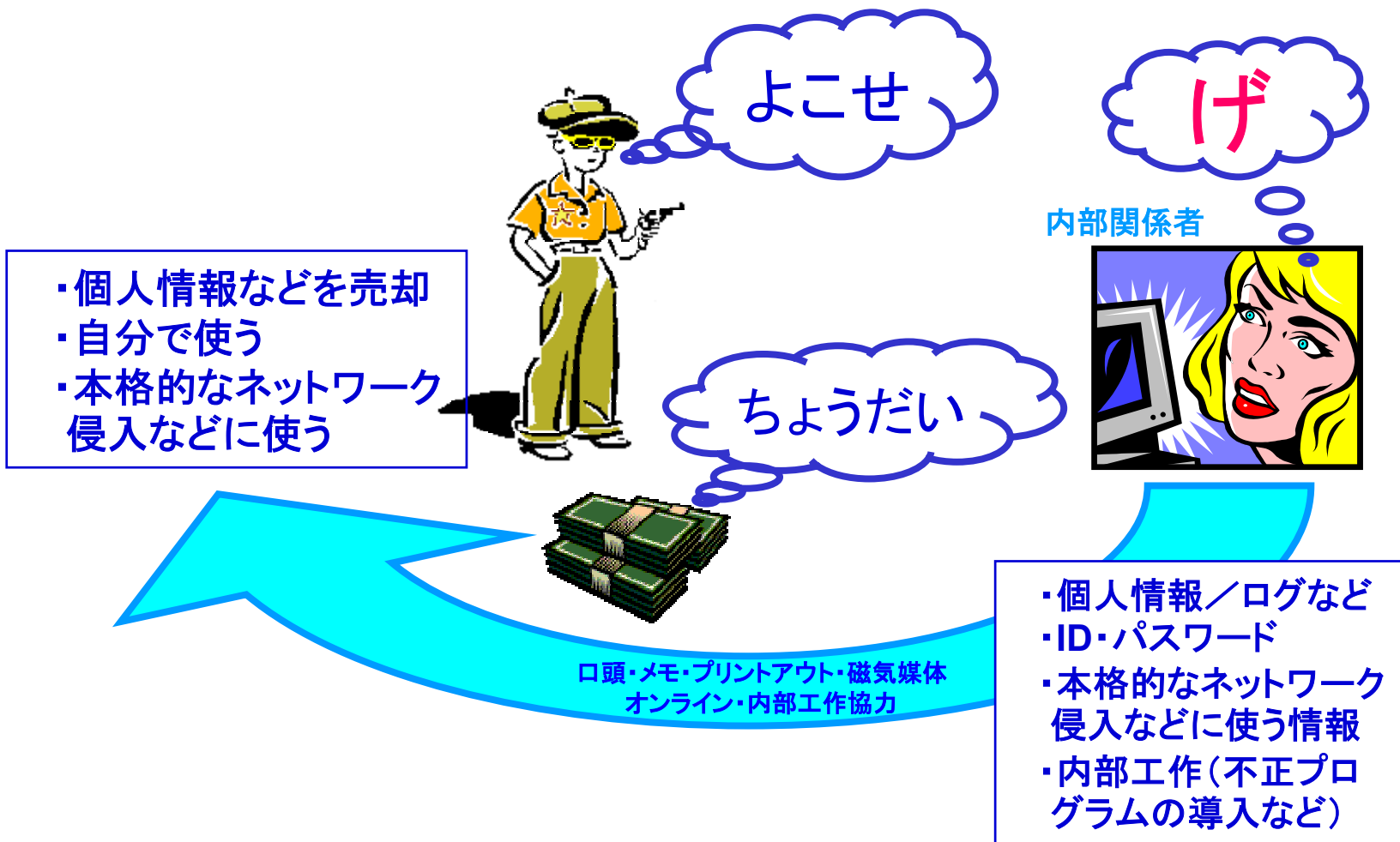
まだ盗難の  
報告はない  
が...

旧厚生省で、エイズ感染  
問題担当者のパソコン数  
台が盗まれた

- ・個人情報を売却
- ・自分で使う
- ・プログラムなどの解析、内部情報の利用による本格的なネットワーク侵入の方法を見つける

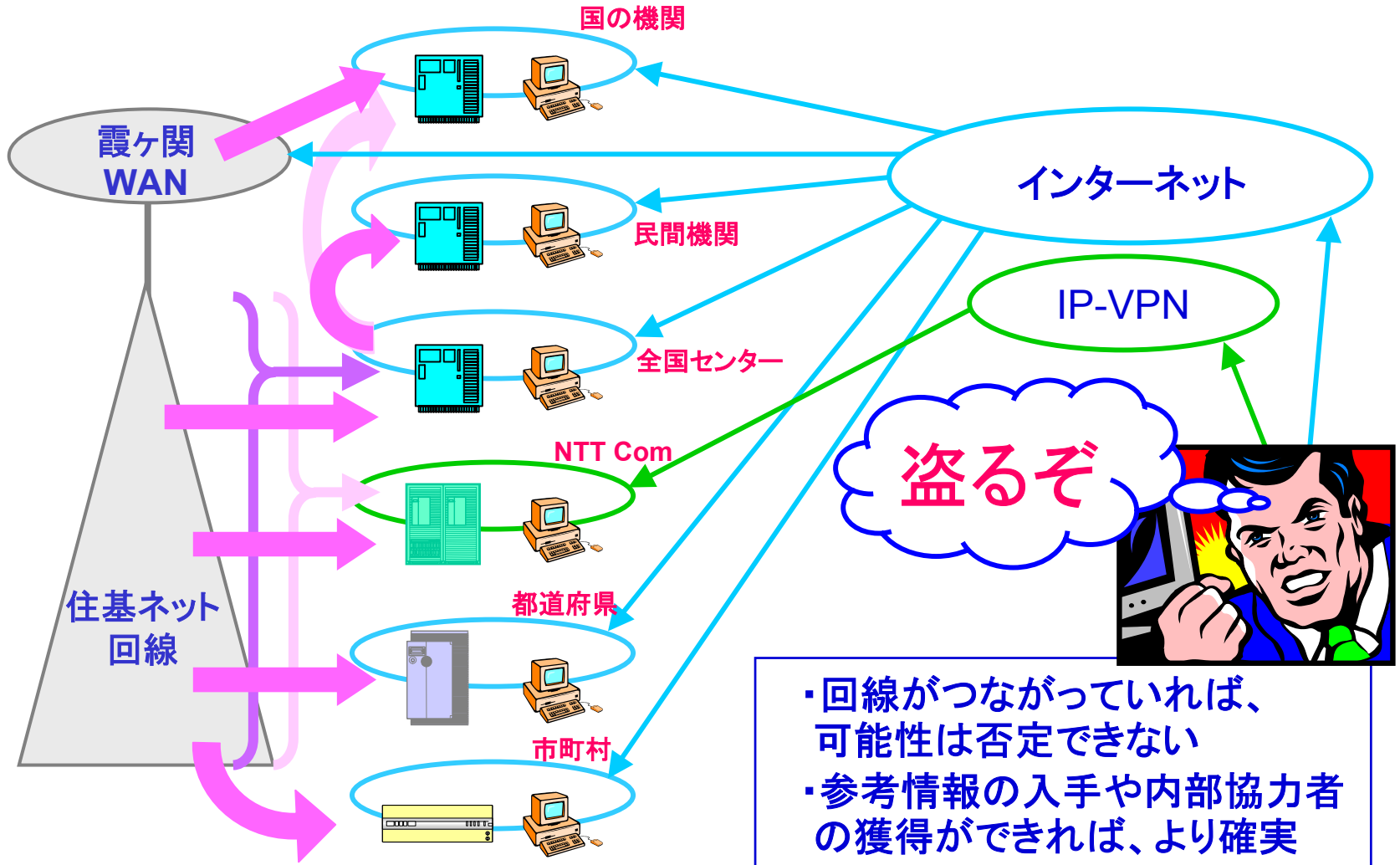
# 9 不正規流用の一般的な方法

## (7) 脅迫・買収・利益誘導など



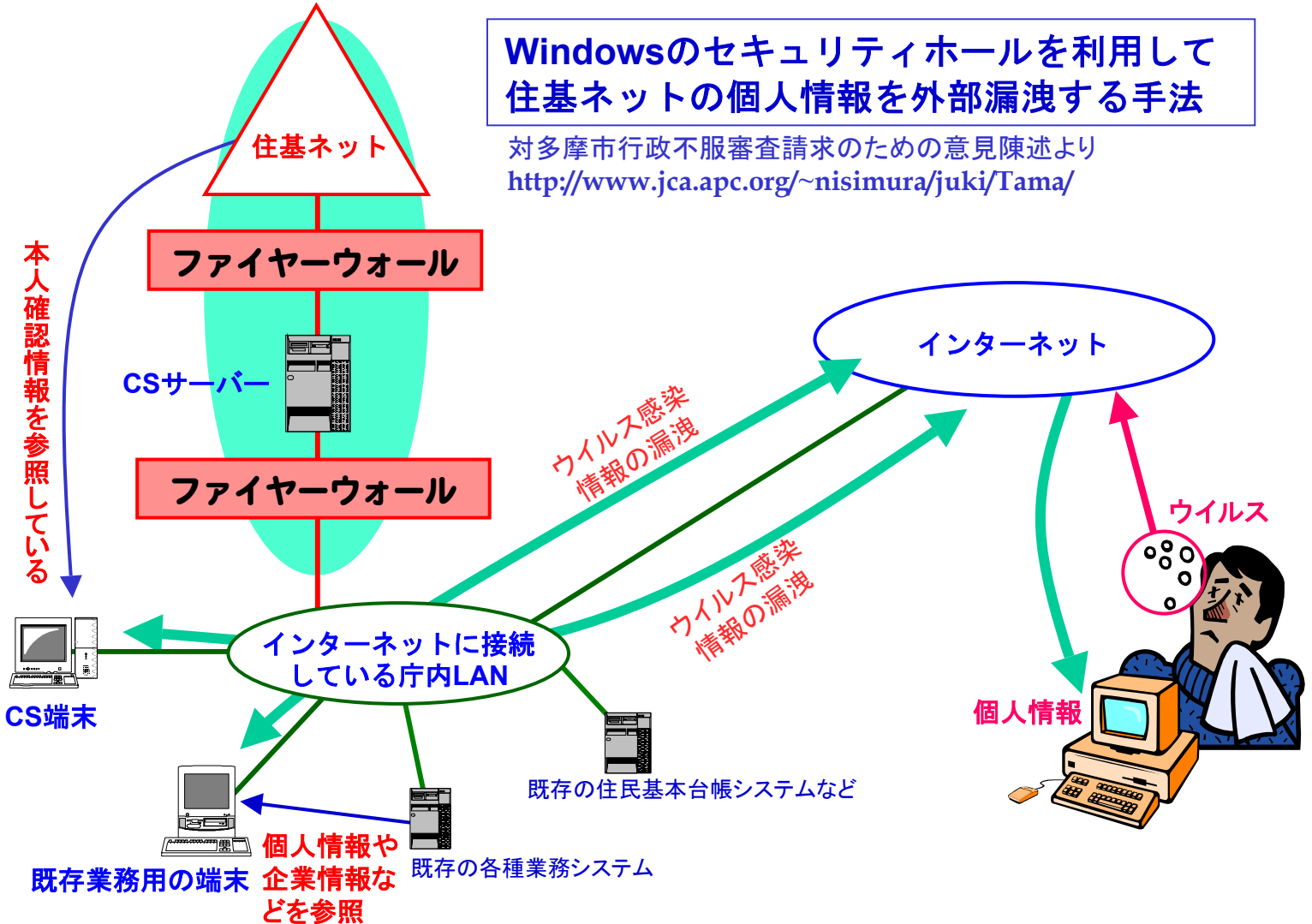
# 10 不正規流用の一般的な方法

## (8) ネットワークからの侵入



# 11 不正規流用の一般的な方法

## (9) ウイルス感染による個人情報の窃取



# 12 機関等における不正規流用

## (1) 公的機関の内部における不正規な利用

- 
- |                       |  |                                   |
|-----------------------|--|-----------------------------------|
| • 国の機関・都道府県・市町村(の管理者) | 管理者権限または担当職員への指示による目的外利用・外部提供・私的利用・人権侵害となる利用 | 行政機関個人情報保護法の例外規定による場合は合法的不正規利用(?) |
|-----------------------|--|-----------------------------------|
- 
- |           |                                      |  |
|-----------|--------------------------------------|--|
| • 上記機関の職員 | 担当職員の判断による、目的外利用・外部提供・私的利用・人権侵害となる利用 |  |
|-----------|--------------------------------------|--|
- 
- |            |   |          |
|------------|---|----------|
| • 保守スタッフなど | 業務の必要を逸脱した、データベース上の情報またはログ等のコピー・外部転送またはそれらのためのプログラム改変などによる私的利用・外部提供 | ログの流用も可能 |
|------------|---|----------|
- 

- \* プログラム改変などは、国・自治体の管理者・職員・保守スタッフにも可能
- \* 都道府県の管理者および担当職員には、本人開示用アクセスログの利用も可能

# 13 機関等における不正規流用

## (2) 民間機関とその職員による不正規な利用

---

• 本人確認情報の提供を受ける民間機関(の管理者)	管理者権限または担当職員への指示による目的外利用・外部提供・私的利用・人権侵害となる利用	ネットワーク上での参照した情報のほか、磁気媒体等による提供を受けた場合はその内容を含む
• 上記機関の職員	担当職員の判断による目的外利用・外部提供・私的利用・人権侵害となる利用	同上

---

- \* 外部転送等のためのプログラム改変も可能
- \* 自機関内部で発生したアクセスログの流用も可能

# 14 機関等における不正規流用

## (3)外部業者とその職員による不正規な利用

- 
- 指定情報処理機関（地方自治情報センター）とその職員 業務の必要を逸脱した、データベース上の情報またはログ等のコピー・外部転送またはそれらのためのプログラム改変などによる外部提供・私的利用

---

  - ネットワーク提供事業者（NTTコミュニケーションズ）とその職員 ログ、盗聴された回線上の情報の外部提供・私的利用、専用交換機の設定変更・回線機器のプログラム改変等による、外部提供・私的利用

---

  - システム・ネットワークの運用保守契約業者とその職員 業務の必要を逸脱した、データベース上の情報またはログ等のコピーや外部転送またはそれらのためのプログラム改変などによる、外部提供・私的利用
- 

\* 外部業者はほとんどの場合、システム保守担当者に与えられるオールマイティーな操作権限を保有している。また、バックアップデータの管理も行なっている。



# 15 機関等における不正規流用

## (4)第3者による不正規な利用

- 
- |                     |  |  |
|---------------------|--|--|
| • 意図的に本人確認情報に接した第3者 | LANやインターネットなど外部ネットワークから侵入する、建物などに立ち入りLAN上のパソコンやシステムの業務端末・サーバーなどを直接操作する、外部転送などのためのプログラム改変を行なう、などによって個人情報にアクセスし不正持ち出し・利用 | ログインおよびデータベースへのアクセスのためにID・パスワードなどを何らかの方法で入手する、基本ソフト(OS)のセキュリティホールを利用した攻撃等による権限の奪取などをともなうものと考えられる |
| • たまたま本人確認情報に接した第3者 | 偶然・事故のほか、禁止されていることを知らないで本人に住民票コードや住基カードのパスワードの提示を求めるなどの過失を含む   | 禁止されていることを承知でこれらを聞き出す場合は意図的な第3者による不正規流用にあたる  |
-